発議第８号

運転士不足解消のための財政支援を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、つくばみらい市議会会議規則第１３条第２項の規定により提出します。

令和５年１２月８日　提出

つくばみらい市議会議長　　伊　藤　正　実　　様

提出者　　つくばみらい市議会議員　古川　　よし枝

賛成者　　つくばみらい市議会議員　間宮　　美知子

提案理由

関東鉄道（本社茨城県土浦市）は１２月２０日から、つくば市など茨城県内８市町を運行する路線バスを平日で８.５％減、土日祝日で６.１％減便すると発表しました。背景には、全国の路線バス事業を取り巻くバス運転士の人材不足があげられています。賃金・労働時間等労働条件の悪さが大きな原因ですが、運転士の労働時間などの改善のための基準改正により、人材不足はより深刻になっています。

多くの自治体は赤字路線のため、廃止や減便された民間バス路線を補う形でバス会社に委託してコミュニティバスを運営してきています。このコミュニティバスさえも減便となる自治体も出てきているなど、もはや、民間バス会社の努力で改善されるような問題ではなく、国としての支援が求められます。

早急に、国として運転士のベースアップのためのバス事業者と自治体への財政的支援を強く求め、政府関係機関に意見書を提出するものです。

運転士不足解消のための財政支援を求める意見書

関東鉄道（本社茨城県土浦市）は１２月２０日から、つくば市など茨城県内８市町を運行する路線バスを平日で８．５％減、土日祝日で６．１％減便すると発表した。背景には、全国の路線バス事業を取り巻くバス運転士の人材不足がある。

労働条件（賃金・労働時間）の悪さが大きな原因だが、さらに、２０２４年問題（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）改正）により、人材不足はより深刻になっている。

各自治体は赤字路線のため廃止や減便された民間バス路線を補う形でバス会社に委託してコミュニティバスを運営してきた。しかし、運転士不足は自治体にも広がり減便される事態になっている。

民間バス会社の努力で改善されるような問題ではなく国としての支援が求められる。

早急に国として運転士のベースアップのためのバス事業所と自治体への財政的支援を強く求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和５年１２月８日

つくばみらい市議会

（提出先）

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
国土交通大臣
衆議院議長
参議院議長